

# 埼玉県社会就労センター協議会

埼玉県社会就労センター協議会（通称：セルフ協）では、障害のある方の就労・社会参加の促進に向け、各種事業を行っております。

障害者自立支援法施行により障害者福祉の大きな転換期を迎えている今、貴施設のご入会をお待ちしております。

## セルフ協では、今年度新たな取り組みを行っております。

### ○授産施設サポーター

企業や官公庁で働いていた（働いている）方を授産施設サポーターとして登録し、これまで培ってきた営業、製品の製造・開発、販売、会計などのノウハウを直接各施設へ提供し、施設の売り上げ増及び利用者の工賃アップを目指すことを目的とした事業です。

### ○企業と施設を結ぶビジネスマッチングイベント

各施設の販売先の開拓に向け、企業と施設が一同に会し、各施設の取り組みを企業へプレゼンテーションを行い、その後に商談会を行い、受注を目指す事業です。

### ○セルフバザールin大宮駅コンコース

JR大宮駅中央通路で、会員施設で作られた製品の販売を行います。平成19年度は11月12、13日の2日間で開催いたしました。（総売上：1,652,130円）



## その他の事業

### ①各種調査研究事業・研修事業

制度に関する最新情報の提供や、授産活性化、ジョブコーチ養成、商品開発等に関する研修会を実施しています。また、先駆的な取り組みの施設や障害者雇用を積極的に行っている企業の見学や、施設の実態調査等を行い、各関係機関へ報告等も行っています。

### ②埼玉県・さいたま市障害者福祉担当課への予算要望活動

### ③彩の国セルフまっりの開催

県内障害者施設を対象に、授産事業の振興を目的として製品の展示・販売やステージアトラクションを行います。毎年6月の第1土曜日に開催しています。

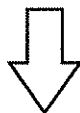
### ④セルフセンター事業

彩の国すこやかプラザ（JR与野駅徒歩15分）1階の常設店「福祉の店パレット」での受託販売や、バザーの開催・出張販売を行っております。

（【平成17年度】バザー開催：2回、出張販売年9回）

# ご入会方法

別紙「入会申込書」にご記入の上、埼玉県社会就労センター協議会事務局宛までお送りくださいますようお願いいたします。（申込書とあわせて施設の概要がわかるようなパンフレットなどを同封してください）



事務局到着後、入会手続き完了次第各種案内等を送付させていただきます。  
なお、会費につきましては、年1回（7～8月頃）請求させていただいております。  
（年度途中にご入会の場合は、その都度請求させていただきます。）

## Q&A

Q 授産施設以外でも入会できますか。

A 入会できます。現在授産施設以外に、更生施設や小規模作業所、心身障害者地域ケア施設等の施設が入会しています。

Q 会費はいくらですか。

A 施設定員により3区分に分かれています。

施設定員	年間会員額
19人以下	5,000円
49人以下	15,000円
50人以上	20,000円

Q 福祉の店パレットで商品を販売することはできますか。

A 会員施設の方なら販売可能です。パレットでは売上の15%を手数料としていただいております。パレットではバザーやイベントの際の出張販売や、カタログ販売も行っていますので、ぜひご検討ください。

### 問い合わせ先

埼玉県社会就労センター協議会事務局（埼玉県社会福祉協議会施設福祉課 担当：高橋）

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

電話 048-822-1191 FAX 048-822-3078

URL：<http://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama13/shurou/index.html>